

令和8年度鳥取市起業型地域おこし協力隊募集要領

鳥取市は、日本海に面する豊かな自然と歴史を持つ都市で、鳥取県の県庁所在地です。山陰海岸国立公園の美しい景観や、温泉地、歴史的な文化財など、多様な地域資源を有しています。また、県内外を結ぶ交通網として、鳥取空港や高速道路、鉄道網が整備されており、首都圏とも日帰り往復が可能です。

中でも気高町日光地区は、稀少な鳥類や魚類が生息し、コウノトリが飛来するなど、貴重な生態系が守られています。夏は田んぼ、冬は池になる特徴的な自然環境が広がり、美しい風景を形づくっています。

また、特産品の日光生姜は、辛みの強さが特徴で、地域を代表する農産物です。収穫した生姜を生姜穴で熟成・保管する伝統的な手法も受け継がれており、地域資源を活かした特色ある営みが続いています。

しかしながら、人口減少が進行しており、地域全体の活力が失われつつあります。そこで、地域外の人材を積極的に誘致し、都市住民の意欲ある取り組みによる新しい風を吹き込むことで、地域力の維持・強化を図るため、鳥取市起業型地域おこし協力隊を募集します。

活 動 内 容	1 鳥取市気高町日光地区（案件により、鳥取市西地域全域を含む）を拠点にした、自然資本（地域資源）を活かした起業 2 地域おこし活動：地域のイベントの支援や地域活動等への参加 3 その他、地域活性化に資する活動
募 集 対 象 者	令和9年4月1日時点で原則として満20歳以上、満60歳以下の方で、次のすべての項目に該当する方が対象になります。 1 鳥取市内に住民登録していた実績が1年以上なく、現在、3大都市圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、奈良県及び兵庫県をいう。）をはじめとする都市地域等のうち、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）、山村振興法（昭和40年法律第64号）、離島振興法（昭和28年法律第72号）及び半島振興法（昭和60年法律第63号）に指定された地域以外の地域及び政令指定都市に生活の拠点を置く住民で、本市に住民票を移すことができる方 2 地域活性化に熱意があり、地域行事等にも積極的に参加できる方 3 原則普通自動車免許証及び自家用車を持っている方（令和9年4月1日現在で自家用車を所有できる方を含みます） 4 パソコンの操作（書類作成、情報発信等）ができる方 5 心身ともに健康で、誠実に職務ができる方 6 地域の特性や風習などを尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図ることのできる方 7 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も本市に定住する意欲を持つ方 8 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事項に該当しない方 9 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない方
募 集 人 員	若干名
勤 務 地	鳥取市西地域（主に気高町日光地区）

活 動 時 間	1 月当たり 140 時間を原則とします。（1 日当たり 7 時間、1 月当たり 20 日間活動として計算）
身 分 ・ 期 間	1 身分 鳥取市地域おこし協力隊（起業型） 「鳥取市地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、市長が委嘱します。本市と隊員は、雇用契約は結びません。 2 期間 委嘱の日から 1 年間（ただし、年度の途中での委嘱の場合は、委嘱年度終了まで）。年度末に、業務・活動状況などの評価を行い、最長 3 年まで任務期間を延長することができます。 ※任期中の活動中断による任期の延長及び委嘱期間の延長は原則として認めません。
待遇・福利厚生等	1 人件費 月額 291,000 円 1 か月間の活動実績に応じて、翌月末に委託料として支払いします（1 か月の活動時間が 140 時間に満たない場合は、1 時間当たり 2,000 円減額して支払いします）。 2 保険 活動中の事故やケガ等に備え、賠償責任保険及び傷害保険に加入してもらいます。保険料は活動費から支払いします（健康保険料、年金保険料および介護保険料（40 歳以上）は隊員個人の負担となります）。 3 活動費 予算の範囲内で、住宅家賃相当分、活動車両維持・燃料費、事業に係る保険などを委託料に加算し支払いします。 4 雇用契約を結ばないことから、雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会保険には加入しません。
副 業	本務に支障がなく、利益相反・情報管理上の問題がない場合に限り可能です。ただし、本市の許可を得てください。
応 募 手 続 き 等	1 応募方法 活動内容・応募資格・待遇をご確認の上、必要書類 3 点をメール添付でご提出ください。件名は「【起業型地域おこし協力隊応募】氏名」としてください。 《 office@ncit.site 》 ※現住所および普通自動車免許の確認のため、運転免許証の添付が必要です。 2 締切り 令和 9 年 1 月 12 日（火）午後 5 時 3 提出書類 ①エントリーシート ②事業概要（ポートフォリオ） ③運転免許証
選 考	1 一次選考（書類審査） 選考結果は、応募者全員にメール通知いたします。 2 オンライン面談 面接ではなく、地域活動への思いを伺う面談です。 面談は、鳥取市自然資本産業創造協議会（事務局：鳥取市・株式会社エーゼログループ）が行います。

	3 現地フィールドワーク／応援合宿（令和9年2月予定） 鳥取市までお越しいただき、気高町日光地区の視察や、事業内容のブラッシュアップを行います。 4 二次選考（最終提案） プレゼンテーションおよび質疑応答により選考します。 選考結果は二次選考者全員にメール通知いたします。 5 最終合意 条件面のすり合わせを行い採択となります。 ※選考時の鳥取市までの交通費、引っ越しに必要な費用は、自己負担となります。
そ の 他	予算の議決状況により、採用内定を取り消す、あるいは条件を変更する場合がありますので、ご承知おきください。

担当 〒680-8571

鳥取県鳥取市幸町71番地

鳥取市 スマートエネルギータウン推進室

電話：0857-30-8288（直通）

E-mail：energy@city.tottori.lg.jp